

原子力損害賠償のお支払い状況等

2022年8月8日
東京電力ホールディングス株式会社

＜賠償のご請求・お支払い等実績＞

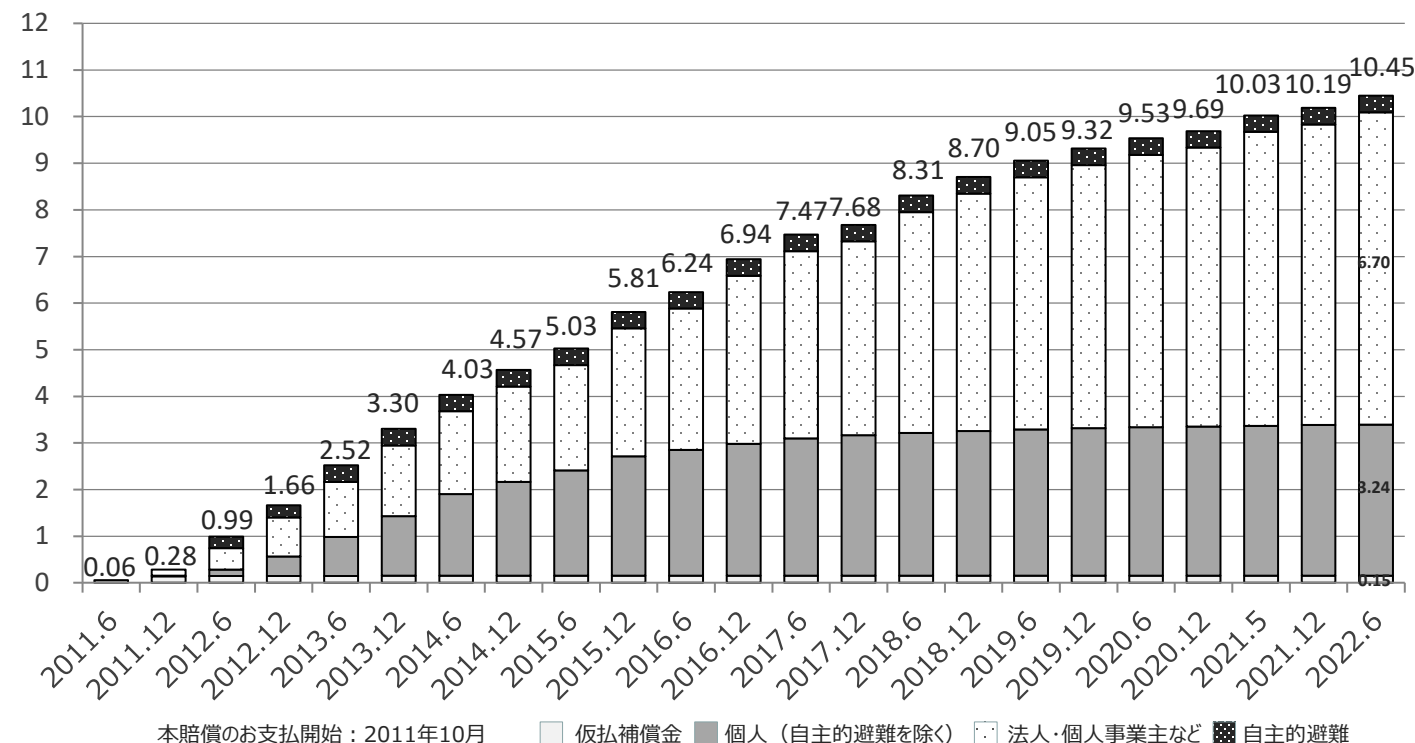
(2022年6月末現在)

	個人	個人(自主的 避難等に係る損害)	法人・ 個人事業主など
ご請求について			
ご請求書受付件数(延べ件数)	約1,143,000件	約1,308,000件	約540,000件
本賠償の状況について			
本賠償の件数(延べ件数)	約1,018,000件	約1,296,000件	約462,000件
本賠償の金額*	約3兆2,421億円	約3,537億円	約6兆6,995億円
これまでのお支払い金額について			
本賠償の金額* ①			約10兆2,953億円
仮払補償金 ②			約1,538億円
お支払い総額 ①+②			約10兆4,492億円

* 仮払補償金から本賠償に充当された金額は含まない

＜賠償お支払い額の推移＞

(兆円)



* 四捨五入により合計値と内訳の合計が一致しない場合がある

<参考> 個人の方に対する賠償の合意状況

(2022年6月末現在)

【単身世帯】		個人賠償	(再掲)	家財	宅地・建物	田畑・山林等	住居確保 (持家)
	平均合意額 (世帯数)		移住を余儀なく されたことによる 精神的損害				
避難指示 解除準備区域	平均合意額 (世帯数)	1,182万円 (6,766)		336万円 (3,553)	3,383万円 (1,241)	754万円 (784)	3,482万円 (600)
居住制限区域	平均合意額 (世帯数)	1,140万円 (5,897)		330万円 (3,316)	3,949万円 (1,007)	836万円 (586)	3,250万円 (511)
帰還困難区域	平均合意額 (世帯数)	1,777万円 (6,036)	741万円 (5,869)	433万円 (3,291)	4,072万円 (1,092)	1,138万円 (630)	3,090万円 (567)

【2人世帯】		個人賠償	(再掲)	家財	宅地・建物	田畑・山林等	住居確保 (持家)
	平均合意額 (世帯数)		移住を余儀なく されたことによる 精神的損害				
避難指示 解除準備区域	平均合意額 (世帯数)	2,299万円 (3,612)		538万円 (3,304)	4,371万円 (2,153)	1,014万円 (1,519)	3,848万円 (1,383)
居住制限区域	平均合意額 (世帯数)	2,354万円 (2,546)		563万円 (2,324)	4,506万円 (1,631)	1,298万円 (1,072)	3,735万円 (1,143)
帰還困難区域	平均合意額 (世帯数)	3,629万円 (2,772)	1,400万円 (2,748)	699万円 (2,494)	4,734万円 (1,572)	1,267万円 (1,015)	3,180万円 (1,140)

【4人世帯】		個人賠償	(再掲)	家財	宅地・建物	田畑・山林等	住居確保 (持家)
	平均合意額 (世帯数)		移住を余儀なく されたことによる 精神的損害				
避難指示 解除準備区域	平均合意額 (世帯数)	4,955万円 (1,800)		605万円 (1,616)	4,932万円 (903)	1,205万円 (644)	4,159万円 (672)
居住制限区域	平均合意額 (世帯数)	5,066万円 (1,248)		630万円 (1,129)	4,621万円 (678)	1,473万円 (452)	3,904万円 (564)
帰還困難区域	平均合意額 (世帯数)	7,343万円 (1,253)	2,796万円 (1,247)	783万円 (1,137)	4,889万円 (610)	1,583万円 (331)	3,066万円 (493)

- * 1 2012年10月に受付を開始した包括請求方式について合意済みの方を集計。借地権の合意額は含まない
- * 2 世帯構成は包括請求時の世帯構成
- * 3 避難指示解除見込時期が未決定の区域を含む
- * 4 「個人賠償」には以右の賠償項目以外の個人さまに係る賠償額の平均値を表示（精神的損害、就労不能損害、検査費用等）

<参考> 賠償項目別の合意金額の状況（ホームページ掲載値）

(2022年6月末現在)

	合意いただけ実績*1
I. 個人の方に係る項目	20,105億円
検査費用等	2,823億円
精神的損害	10,947億円
自主的避難等	3,624億円
就労不能損害	2,709億円
II. 法人・個人事業主の方に係る項目	31,819億円
営業損害	5,498億円
出荷制限指示等による損害及び風評被害	19,212億円
一括賠償（営業損害、風評被害等）	2,622億円
間接損害等その他	4,485億円
III. 共通・その他	19,783億円
財物価値の喪失又は減少等	14,731億円
住居確保損害	4,802億円
福島県民健康管理基金	250億円
IV. 除染等*2	32,795億円
合計	104,503億円

* 四捨五入により合計値と内訳の合計が一致しない場合がある

*1 振込手続き中の方も含まれるため、これまでのお支払金額とは一致しない

*2 閣議決定及び放射性物質汚染対処特措法に基づくもの

<参考> 原子力損害賠償請求訴訟等の状況

(2022年6月末現在)

送達件数	うち係属中	うち終了
653件	131件	522件

* 調停、仮処分等を含む

<参考> 原子力損害賠償に向けた組織体制

◆ 全体体制

(2022年7月1日時点)

福島復興本社

福島原子力補償相談室

- ▶ 仙台事務所：約40人…東北（福島県を除く）および北海道における賠償業務全般
- ▶ 補償相談ユニット：約1,100人
 - 補償相談ユニット直下：約430人…ユニットの業務運営全般
 - 補償相談センター：約440人…説明会、相談窓口、個別訪問
 - 補償相談コールセンター：約40人…電話での受付・ご説明
 - 補償推進センター：約200人…請求書類等の発送、受領、確認、支払手続き
- ▶ ADR・訴訟ユニット：約170人…ADR申立てや原子力損害賠償訴訟の対応
- ▶ 公共補償センター：約120人…公共賠償に関する業務運営全般
- ▶ 全体の支援・管理：約240人…福島原子力補償相談室全体の業務運営全般

合計：約1,670人

(注) 四捨五入により合計値と内訳の合計が一致しない場合がある

(※) 2021年8月31日に補償相談センターにおける東北補償相談センターを廃止し、同年9月1日に仙台事務所を新設